企画セッション

◆ ネット上の媒介者と著作権侵害責任－幇助と刑事罰を中心に ◆

【概　要】

現在の情報流通環境において、インターネット上の媒介者は多種多様な役割を果たしている。

2018 年頃に漫画村等の漫画海賊版サイトが社会問題化する等、著作権侵害に対する実効的な対応策が求められる中で、著作権侵害に係る媒介者の法的責任や媒介者を通じた侵害対策が議論の対象となっている。他方で、媒介者によるコンテンツモデレーションがユーザーの表現活動を大きく制約することへの懸念が表明されている。

このような問題状況を背景に 2020 年に開始した科研費基盤研究（A）による研究プロジェクト「著作権侵害対策におけるインターネット上の媒介者の役割」（研究代表者：高倉成男明治大学名誉教授）では、実効的な侵害対策の実現と多種多様な媒介者の役割についての共同研究を行ってきた。

本企画セッションでは共同研究の成果のうち、日本法における著作権侵害の幇助責任と媒介者の刑事責任に焦点を当てて議論をする。

【内容】

イントロダクション

金子敏哉（モデレーター、明治大学法学部教授）

講演①　著作権侵害の幇助と背後者の損害賠償責任

髙野慧太　（中京大学法学部准教授）

講演②　著作物流通の媒介者に対する刑事罰の適用状況

谷川和幸　（関西学院大学法学部教授）

パネルディスカッション・質疑応答

髙野慧太、谷川和幸、金子敏哉（司会）

以　上

企画セッション

◆ ネット上の媒介者と著作権侵害責任－幇助と刑事罰を中心に ◆

【講演者】

髙野慧太（中京大学法学部准教授）

〔略歴〕

神戸大学法学部卒業、神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻修了（法務博士（専門職））。博士（法学）（神戸大学）。神戸大学大学院法学研究科助教、信州大学社会基盤研究所助教を経て、2021 年 4 月より現職。

〔主要業績〕

『著作権の保護範囲と正当化理論』（弘文堂、2024 年）、「生成 AI の生成・利用段階における著作権法上の諸問題」著作権研究 50 号（2025 年）52 頁、「AI 生成物の著作物性」斉藤邦史ほか編著『人間中心の知的財産法：身体・空間・時間からの解放と法的規律』（勁草書房、2025 年）67 頁

谷川和幸（関西学院大学法学部教授）

〔略歴〕

京都大学法学部卒業、京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了、法務博士（専門職）。福岡大学法学部講師、同准教授などを経て、2023 年 4 月より現職。

〔主要業績〕

「BitTorrent に関する発信者情報開示請求訴訟の動向」NBL1293 号（2025 年）91 頁、『リンク提供行為と著作権法』（弘文堂、2024 年）、「リーチサイト規制」法律時報 92 巻 8 号（2020 年）91 頁

金子敏哉（明治大学法学部教授）

〔略歴〕

東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科民刑事法専攻修士課程修了、東京大学大学院法学政治学研究科総合法制専攻博士課程修了。明治大学法学部専任講師、同准教授を経て、2021 年 4 月より現職。

〔主要業績〕

『LEGAL QUEST 知的財産法〔第 2 版〕』（共著、有斐閣、2023 年）、『しなやかな著作権制度に向けて』（共編著、信山社、2017 年）、「知的財産権の準共有（特許権を中心に）」日本工業所有権法学会年報 34 号（2011 年）

以　上